

平成22年度版かまくら環境白書別冊
鎌倉市環境基本計画目標達成状況



達成した目標の項目は、目標の達成状況にマーカー



してあります。

平成23年1月
鎌倉市環境政策課

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
地球環境 将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、国際的視野を持って地球環境の保全をすすめます。	▶ 市域における温室効果ガス排出量 平成22年度（2010年度）までに平成15年度（2003年度）に比べ21.9%削減	基準年度対比 167,149 t -CO ₂ 減少 （約25.4%削減） 
大気 誰もが深呼吸を楽しめるまちにします。	▶ 二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準達成 * かまぐら環境(平成21年度鎌倉市環境調査データ集)第3章 大気(p9)参照	二酸化窒素などの大気汚染物質は概ね環境基準を達成 光化学オキシダントは環境基準に不適合
	▶ ベンゼンなどの有害大気汚染物質の環境基準達成 * かまぐら環境(平成21年度鎌倉市環境調査データ集)第3章 化学物質(p38)参照	ベンゼンなどの有害大気汚染物質は、環境基準を達成 
	▶ 大気中のダイオキシン類の環境基準の達成 * かまぐら環境(平成21年度鎌倉市環境調査データ集)第3章 化学物質(p38)参照	大気中のダイオキシン類は、環境基準を達成 
水・土 人や水辺の生物が住みやすい良好な水質と土壌を確保します。	▶ 河川水質の環境基準の達成 * かまぐら環境(平成21年度鎌倉市環境調査データ集)第3章 水質(p20)参照	環境基準の設定されている市内の河川のうち一部の河川において硝酸性窒素が環境基準を達成せず その他の河川では環境基準を達成
	▶ 海域水質の環境基準の達成 * かまぐら環境(平成21年度鎌倉市環境調査データ集)第3章 水質(p20)参照	海域水質は、環境基準を達成 
	▶ 地下水質の環境基準の達成 （ダイオキシン類：環境基準 1（pg-TEQ/リットル））	地下水の水質は、環境基準を達成 
	▶ ダイオキシン類（水質、底質、土壌）の環境基準の達成 * かまぐら環境(平成21年度鎌倉市環境調査データ集)第3章 化学物質(p38)参照	ダイオキシン類（水質、底質、土壌）は、環境基準を達成 
	▶ 公共下水道普及率を平成21年度（2009年度）までに市街化区域で100%	公共下水道の普及率は、市街化区域で97%
	▶ 公共下水道接続率を平成27年度（2015年度）までに市街化区域で100%	公共下水道接続率は、市街化区域で93%
	▶ 河川の水生生物を水質階級 以上	河川の水生生物を行った二又川（神戸川）において水質階級 

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
化学物質 化学物質を適正に管理し、安全に使用します。	▶揮発性有機化合物（VOC）の排出量の削減	平成21年度（報告内容は平成20年度実績）の「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）に基づく事業所からの届出排出量は、26,885(kg/年)で前年度に比べ925(kg/年)増加、また届出移動量は、164,479(kg/年)で前年度に比べ17,631(kg/年)増加
	▶有害な化学物質（大気・水質・土壌）の環境基準の達成（再掲） * かまぐらの環境(平成21年度鎌倉市環境調査データ集)第3章 化学物質(p38)参照	ベンゼンなどの有害な化学物質は、 環境基準（大気・水質・土壌）を達成 
	▶ダイオキシン類（大気・水質・土壌・底質）の環境基準の達成（再掲） * かまぐらの環境(平成21年度鎌倉市環境調査データ集)第3章 化学物質(p38)参照	ダイオキシン類は、 環境基準（大気・水質・土壌・底質）を達成 
音 自然が醸し出す音を楽しめるまちにします。	▶環境中の騒音の環境基準の達成 * かまぐらの環境(平成21年度鎌倉市環境調査データ集)第3章 騒音・振動(p41)参照	環境騒音は環境基準の 適合率は95% （昼間）
	▶自動車騒音及び道路交通振動の要請限度の達成 * かまぐらの環境(平成21年度鎌倉市環境調査データ集)第3章 騒音・振動(p41)参照	自動車騒音（道路交通騒音）の 要請限度適合率は、50% （昼間・夜間）
歴史的遺産 古都鎌倉の歴史的遺産を保全・活用し、世界遺産に登録されることをめざします。	▶世界遺産への登録として市の準備目標年度は平成21年度	世界遺産委員会等における動向を勘案しながら、 世界遺産登録に向けた準備を進めている
	▶史跡の公有地化を平成27年度(2015年度)までに235,022.30m ² 、市街化区域で100%	史跡の公有地化取得面積は、163,242.47m ² 取得率は、69.46%
緑・水辺 公園や緑地、市街地の樹木などの緑や水辺地を保全・整備・創造・管理し、うるおいとやすらぎのあるまちをつくりまします。	▶都市公園等の施設緑地の面積を平成27年度（2015年度）に183ha	都市公園等の施設緑地の面積は、99.67ha、 54.5%
	▶一人当りの都市公園等の施設緑地面積を平成27年度（2015年度）に12m ²	一人当りの都市公園等の施設緑地の面積は、5.72m ² 47.7%

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
景観 豊かな自然環境に恵まれた都市環境を継承・発展させ、魅力的な都市景観へと高めます。	▶景観計画の策定を平成27年度（2015年度）までに市域全域	景観計画を 平成19年 1 月に策定 
	▶景観形成の詳細なルールを定めている地区の指定を平成27年度（2015年度）までに 4 地区	景観形成の詳細なルールを定めている地区は 4 地区指定 
	▶景観上重要な公共施設の整備方針策定を平成27年度（2015年度）までに県道 3 路線、河川（県管理）1、海浜 1 の 5 施設	景観上重要な公共施設の整備方針を 国県道 3 路線、河川（県管理）1、海浜 1 の 5 施設で策定 
	▶市民・NPOによる景観形成組織の育成を平成27年度（2015年度）までに 2 組織	市民・NPOによる景観形成組織の育成は、 市民活動の支援を行いながら検討
	▶風致地区の指定拡大を平成27年度（2015年度）までに167.5haの指定拡大	風致地区は、2,194haが指定されており更なる 拡大に向けて検討
美化 住む人と訪れる人との協力で、散乱ごみと落書きのないまちをめざします。	▶飲料用自動販売機回収容器設置率を平成27年度（2015年度）に 95%以上	飲料用自動販売機回収容器設置率 88%
	▶自治町内会のまち美化クリーンデー実施率を平成27年度（2015年度）までに100%	自治町内会のまち美化クリーンデー実施率 58%
	▶まち美化推進重点区域を平成27年度（2015年度）までに 6 区域	まち美化推進重点区域 4 区域
	▶アダプト・プログラムの実施地区を平成27年度（2015年度）までに 5 地区	アダプト・プログラムの実施地区 5 地区 
生態系の保全 さまざまな生物とともに生きられるよう、貴重種をはじめ市内に生息・生育する野生動植物の保全に努めます。	▶野生動植物の生態調査・研究の推進	鎌倉市自然環境調査により、民有緑地における生息動植物の生息環境等を把握
	▶生態系の保全体制の整備	市民団体と協働して生態系の保全体制の整備に努めている。
自然とのふれあい 海、山、川、池などで自然にふれあい、自然から学び癒される機会を増やします。	▶都市公園等の施設緑地の面積を平成27年度（2015年度）に183ha（再掲）	都市公園等の施設緑地の面積は 99.67ha、 54.5%
	▶一人当りの都市公園等の施設緑地面積を平成27年度（2015年度）に12m ² （再掲）	一人当りの都市公園等の施設緑地の面積は、5.72m ² 47.7%
	▶生き物観察広場の数（小・中学校）を平成27年度（2015年度）に10箇所追加	生き物観察広場の数（小・中学校）は、 7 箇所

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用 生産や消費に伴う廃棄物の発生を抑制し、再利用・再生利用等により資源を有効に利用します。	▶一般廃棄物焼却量（家庭・事業所）を平成27年度(2015年度)までに平成15年度(2003年度)に比べ30%削減	平成15年度に比べ6.9%削減
	▶ごみ・資源物の総排出量を平成22年度(2010年度)までに平成15年度(2003年度)に比べ10%削減	平成15年度に比べ2.9%削減
水の循環利用 上水の節水のため一度利用した水や雨水の有効利用に取り組むとともに、雨水の地下浸透をすすめます。	▶上水使用量($\text{m}^3/\text{人}\cdot\text{年}$)を平成27年度(2015年度)に平成16年度(2004年度)に比べ5%削減	平成16年度に比べ9.67m^3、7.4%の減少 
	▶雨水貯留槽購入費補助件数を平成27年度(2015年度)に延べ380件	雨水貯留槽購入費補助件数は、累計217件
	▶浄化槽雨水貯留施設設置費補助件数を平成21年度(2009年度)に延べ160件	浄化槽雨水貯留施設設置費補助件数は、累計129件
エネルギーの有効利用 家庭や事業所における省エネルギーや新エネルギーの導入を促進します。	▶市内の買電量($\text{kWh}/\text{年}$)を平成22年度(2010年度)までに平成15年度(2003年度)に比べ15.7%削減	市内の買電量は、758,234MWh、基準年の平成15年度(2003年度)に比べて64,301MWh、7.8%減少
	▶家庭の買電量($\text{kWh}/\text{年}$)を平成22年度(2010年度)までに平成15年度(2003年度)に比べ10.7%削減	家庭の買電量は、347,896MWh、基準年の平成15年度(2003年度)に比べ9,686MWh、2.9%増加
	▶家庭における一人当りの買電量($\text{kWh}/\text{人}\cdot\text{年}$)を平成22年度(2010年度)までに平成15年度(2003年度)に比べ8.5%削減	一人当りの買電量は、基準年の平成15年度(2003年度)に比べ521kWh、10.7%減少 
	▶環境マネジメントシステムを平成27年度(2015年度)に270事業所導入	環境マネジメントシステム導入事業所数は、延べ60事業所。(ISO14001取得事業所含む)
環境教育の推進 環境保全の重要性を認識し、自ら意欲的に行動し、活動の場を広げていけるよう、体系的な環境教育を推進します。	▶環境教育推進計画の策定・計画実施	平成19年12月に「鎌倉市環境教育推進計画」を策定、環境教育アドバイザー制度を設け学校等へ環境に関する専門的な知識を有するアドバイザーを派遣するなど環境に関する講習会を実施し環境教育の推進を図っている。 

かまくら環境白書別冊（平成22年度版）

編集・発行
平成23年1月
鎌倉市環境部環境政策課
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
電話(代表) 0467-23-3000
ダイヤル 0467-61-3421
FAX 0467-23-8700



古紙配合率100%の再生紙を使用しています